

Info
3

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

住民税非課税世帯等に現金5万円を給付します

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円の現金を給付します。給付には確認書の提出や申請書の提出が必要ですので、必ず確認をお願いします。

問い合わせ 菊川市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口
(プラザけやき内☎0120-100-654)



■対象世帯

①住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で菊川市に住民登録がある世帯のうち、世帯員全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の被扶養者等のみで構成されている世帯は対象外

②家計急変世帯

①のほか、令和4年1月～12月の家計が予期せず急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■今後の予定

①住民税非課税世帯

11月上旬に、対象世帯へ市から確認書を送付しました。確認書に記載された内容を確認の上、市へ返送してください。受付完了後、指定口座へ振り込みます。

②家計急変世帯

既に申請受付を開始しています。申請書や給与明細が必要となりますので市ホームページ(右記)の確認や窓口への問い合わせをお願いします。



Info
4

あなたの知識や技能を活用してみませんか

市民向け講座の講師を募集します

市では、生涯学習の推進と発展のため、「ステップアップ講座」などの講座を毎年企画しています。あなたの知識や技能を活かし、市民の皆さんの「学びのきっかけづくり」を講師としてサポートしてみませんか。

問い合わせ 社会教育課社会教育係(中央公民館内☎73-1114)



■登録条件

次の①～③のすべてを満たすこと

①芸術、芸能、音楽、語学、スポーツ、レクリエーションなどの分野の知識や技能、技術、経験を生かして、自ら講座を指導できる人

※登録者全員に講座開設を依頼するものではありません。

②市内在住・在勤、または近隣市在住の満20歳以上の人※学生は除く

③暴力団関係者でなく、政治・宗教・営利的な活動を目的としていない人

■登録方法

社会教育課の窓口で配布している「講師登録申込書」および「企画書」に必要事項を記入し、社会教育課へ提出してください。また、申込書受理後に簡単な面談を行います。

※既に講師登録している人は、申込不要です。

受付日時 平日 午前8時15分～午後5時

※水曜開庁日のみ、午後7時まで受付

申込期限 12月9日(金) 午後5時※必着

■講師にお願いすること

市が主催する以下の講座の企画・進行

①「ステップアップ講座」(成人対象)

②「いきいきカレッジ菊川」(65歳以上対象)

③「家庭教育学級・放課後子ども教室など」(幼児～中学生対象)

※①②は謝礼あり(1回6,000円程度)。③は無償の場合あり

※複数回のシリーズ講座(最大10回)として企画をお願いする場合があります。

「会場の手配」や「受講生の募集」は市で行いますが、「教材の手配」「会場の鍵の借用(シリーズ講座の場合)」は講師側でお願いします。

■講座概要

開催期間 令和5年6月～12月(予定)

時間 1回 1～2時間程度

指導人数 10～20人程度

市ホームページに過去に開催した講座を掲載しています。

